

議 事（２）

地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る地域公共交通計画の認定について

地域公共交通計画の認定

1 概要

登別温泉地区において、住民の通勤・買い物・その他私用の日常生活だけではなく、周遊観光・ビジネスなどの多様な目的としての移動手段として、今年度は令和5年4月1日から令和オニスロ（グリーンスローモビリティ）を運行しております。

運行にあたっては、国庫補助金を財源に見込んでいるため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る地域公共交通計画を令和5年度（R4.10.1-R5.9.30）及び令和6年度（R5.10.1-R6.9.30）の2箇年分の作成、補助申請及び事業評価が必要となっております。

2 経過

（1）計画の認定申請

令和5年度第1回登別市地域公共交通活性化協議会で令和5年度及び令和6年度の計画を審議し、令和5年6月30日付けで国土交通大臣に提出しました。

（2）計画の認定

令和5年9月29日付けで、令和5年度及び令和6年度の計画の認定通知がありました。

3 今後について

（1）補助金の申請

令和5年11月30日までに国土交通大臣に提出することとなりますが、事務局で先に認定された計画や実績を基に作成し提出します。

（2）事業評価

令和5年度補助対象事業実施期間（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の事業実施について、本協議会で事業評価を実施し、令和6年1月19日までに、国土交通大臣に提出することとなります。

（3）登別市地域公共交通活性化協議会の開催

令和6年1月上旬から中旬の開催を予定しております。